

5. 検査体制の状況

地域外来・検査センターの設置

設置時期	設置場所
令和2年 5月～	札幌市①※ ₁ 、苫小牧市※ ₂ 、函館市
令和2年 6月～	江別市※ ₂
令和2年 7月～	千歳市※ ₂ 、札幌市②※ ₁
令和2年 8月～	北見市※ ₁
令和2年 9月～	北広島市※ ₂ 、室蘭市※ ₂
令和2年10月～	帯広市※ ₂ 、石狩市
令和2年11月～	旭川市、恵庭市※ ₂ 、小樽市①※ ₁ 、札幌市③※ ₁ 、釧路市
令和2年12月～	美幌町※ ₂ 、小樽市②※ ₁
令和3年 6月～	札幌市④※ ₁
令和5年3月31日現在	12か所 ※ ₁ R5.3.30以前に廃止（7箇所） ※ ₂ R5.3.31で廃止（8箇所）→R5.4月以降も設置4箇所

注) ○付き数字は同一市内での設置か所目を示している。

R5.3.31現在

37

PCR検査等可能数

(単位：件)

検査機関		1日当たりの検査可能検体数					
		R2 10/31	R3		R4		R5 3/31
			4/30	10/31	4/30	10/31	
衛生 研究所 ・ 保健所	道立衛生研究所	340	440	440	480	480	480
	道立保健所(10カ所)※	400	800	800	1,000	1,000	1,000
	札幌市衛生研究所	120	120	120	120	120	120
	旭川市保健所	30	30	150	300	150	150
	函館市衛生試験所	40	100	170	170	170	170
	小樽市保健所	20	100	250	270	270	270
	小計	850	1,590	1,930	2,340	2,190	2,190
医療機関		430	2,020	5,920	6,141	6,754	6,754
民間検査機関等		1,270	3,350	6,830	8,178	8,178	8,178
合計		2,550	6,960	14,680	16,559	17,122	17,122

※岩見沢、倶知安、室蘭、苫小牧、渡島、上川、稚内、北見、帯広、釧路

R5.3.31現在

38

発熱者等診療・検査医療機関

＜発熱患者等の診療・検査が可能な医療機関の指定＞

指 定 時 期	指定診療・検査医療機関数
令和2年10月31日現在	626か所
令和3年 3月31日現在	844か所
令和3年10月31日現在	933か所
令和4年 4月30日現在	1,021か所
令和4年10月31日現在	1,116か所
令和5年 3月31日現在	1,171か所

＜二次医療圏別の医療機関数内訳(令和5年3月31日現在)＞

(単位：か所)

南渡島	南檜山	北渡島檜山	札幌	後志	南空知	中空知
106	4	7	537	85	32	10
北空知	西胆振	東胆振	日高	上川中部	上川北部	富良野
6	37	33	16	89	16	8
留萌	宗谷	北網	遠紋	十勝	釧路	根室
10	14	41	8	58	45	9

39

無料検査事業

＜感染に不安を感じる無症状の方などを対象とした検査＞

時 点	登録事業所数
令和3年12月28日(事業開始)時点	10か所
令和4年3月31日現在	619か所
令和5年3月31日現在	784か所

＜登録事業所数(三次医療圏別:令和5年3月31日現在)＞

(単位：か所)

道南	道央	道北	オホーツク	十勝	釧路・根室	計
66	454	113	32	60	59	784

＜検査件数(三次医療圏別:令和3年12月28日から令和5年3月31日の累計)＞

(単位：件数)

道南	道央	道北	オホーツク	十勝	釧路・根室	計
163,638	575,368	115,409	15,687	37,361	17,556	925,019

40

6. 医療提供体制の状況

入院

(単位:床)

三 次 医療圏	即応病床数(うち重症者用)								フェーズ
	R2年 8/1~	10/1~	11/1~	11/9~	11/12 ~	12/1~	R3年 2/1~	3/1~	
道 南	60 (6)	60 (6)	60 (6)	60 (6)	60 (6)	93 (11)	105 (11)	106 (11)	① 8/1~ ②12/1~
道 央	360 (58)	358 (55)	367 (55)	541 (69)	541 (69)	677 (64)	705 (69)	684 (55)	① 8/1~ ②11/9~ ③12/1~ ④ 3/1~
道 北	65 (20)	61 (19)	77 (20)	172 (26)	172 (26)	207 (22)	207 (22)	207 (22)	① 8/1~ ②11/9~
オホーツク	33 (3)	33 (3)	33 (3)	33 (3)	33 (3)	58 (3)	75 (3)	48 (3)	① 8/1~ ②12/1~ ① 3/1~
十 勝	58 (4)	58 (4)	58 (4)	58 (4)	105 (12)	118 (8)	120 (8)	120 (4)	① 8/1~ ②12/1~ ① 3/1~
釧路・根室	52 (6)	52 (6)	52 (6)	52 (6)	52 (6)	73 (6)	79 (6)	80 (6)	① 8/1~ ②12/1~
全道合計	628 (97)	622 (93)	647 (94)	916 (114)	963 (122)	1,226 (114)	1,291 (119)	1,245 (101)	

□ フェーズ1 □ フェーズ2 □ フェーズ3

R5.3.31現在

41

(単位:床)

三 次 医療圏	即応病床数(うち重症者用)								フェーズ
	R3年 4/1~	4/18~	5/6~	5/10~	6/1~	6/16~	7/12~	8/18~	
道 南	106 (11)	106 (11)	106 (11)	179 (29)	187 (30)	187 (30)	124 (14)	193 (30)	②4/1~ ③5/10~ ②7/12 ③8/18~
道 央	722 (68)	722 (68)	850 (80)	850 (80)	1,039 (73)	1,146 (79)	976 (72)	1,050 (75)	③4/1~
道 北	200 (22)	200 (22)	200 (22)	345 (29)	302 (18)	302 (18)	188 (12)	302 (18)	②4/1~ ③5/10~ ②7/12~ ③8/18~
オホーツク	48 (3)	58 (3)	58 (3)	114 (3)	126 (3)	126 (3)	118 (3)	118 (3)	①4/1~ ②4/28~ ③5/10~
十 勝	120 (4)	120 (4)	120 (4)	125 (11)	125 (11)	125 (11)	124 (10)	129 (11)	①4/1~ ③5/10~ ②7/12~ ③8/18~
釧路・根室	86 (6)	86 (6)	86 (6)	196 (10)	202 (10)	202 (10)	92 (10)	202 (6)	②4/1~ ③5/10~ ②7/12 ③8/18~
全道合計	1,282 (114)	1,292 (114)	1,420 (126)	1,809 (162)	1,981 (145)	2,088 (151)	1,622 (121)	1,994 (143)	

□ フェーズ1 □ フェーズ2 □ フェーズ3

R5.3.31現在

42

(単位:床)

三 次 医療圏	即応病床数(うち重症者用)								フェーズ
	R3年 10/1~	10/18~	12/1~	R4年 1/11~	1/18~	2/21~	3/14~	3/22~	
道 南	123 (14)	88 (12)	92 (12)	96 (12)	122 (14)	126 (14)	133 (14)	133 (14)	②10/1~ ①10/18~ ②1/18~
道 央	894 (56)	697 (43)	735 (46)	754 (46)	887 (55)	1,018 (63)	1,022 (63)	958 (55)	②10/1~ ①10/18~ ②1/18~ ③2/21~ ②3/22~
道 北	253 (14)	107 (12)	174 (14)	174 (14)	233 (14)	233 (14)	233 (14)	235 (14)	②10/1~ ①10/18~ ②1/18~
オホーツク	78 (3)	48 (3)	36 (3)	36 (3)	54 (3)	54 (3)	54 (3)	55 (3)	②10/1~ ①10/18~ ②1/18~
十 勝	130 (10)	130 (6)	130 (6)	145 (6)	145 (10)	145 (10)	157 (10)	157 (10)	②10/1~ ①10/18~ ②1/18~
釧路・根室	106 (6)	44 (6)	44 (6)	50 (6)	106 (6)	113 (6)	113 (6)	115 (6)	②10/1~ ①10/18~ ②1/18~
全道合計	1,584 (103)	1,114 (82)	1,211 (87)	1,255 (87)	1,547 (102)	1,689 (110)	1,712 (110)	1,653 (102)	

□フェーズ1 □フェーズ2 ■フェーズ3 R5.3.31現在

43

(単位:床)

三 次 医療圏	即応病床数(うち重症者用)								フェーズ
	R4年 4/22~	6/8~	7/1~	8/1~	8/12~	8/19~	10/1~	10/17~	
道 南	138 (14)	151 (14)	119 (12)	163 (14)	163 (14)	233 (30)	156 (6)	144 (12)	②4/22~ ①7/1~ ②8/1~ ③8/19~ ②10/1~ ①10/17~
道 央	976 (59)	1,017 (59)	870 (47)	1,019 (56)	1,228 (69)	1,228 (69)	1,046 (56)	919 (47)	②4/22~ ①7/1~ ②8/1~ ③8/12~ ②10/1~ ①10/17~
道 北	236 (14)	241 (14)	195 (14)	241 (14)	241 (14)	311 (17)	276 (14)	236 (14)	②4/22~ ①7/1~ ②8/1~ ③8/19~ ②10/1~ ①10/17~
オホーツク	55 (3)	60 (5)	42 (5)	52 (5)	52 (5)	124 (5)	53 (5)	44 (5)	②4/22~ ①7/1~ ②8/1~ ③8/19~ ②10/1~ ①10/17~
十 勝	157 (10)	158 (10)	159 (6)	159 (10)	166 (11)	169 (11)	165 (10)	165 (6)	②4/22~ ①7/1~ ②8/1~ ③8/12~ ②10/1~ ①10/17~
釧路・根室	113 (6)	122 (6)	50 (6)	113 (6)	113 (6)	193 (6)	113 (6)	95 (6)	②4/22~ ①7/1~ ②8/1~ ③8/19~ ②10/1~ ①10/17~
全道合計	1,675 (106)	1,749 (108)	1,435 (90)	1,747 (105)	1,963 (119)	2,258 (138)	1,809 (97)	1,603 (90)	

□フェーズ1 □フェーズ2 ■フェーズ3 R5.3.31現在

44

(単位:床)

三 次 医療圏	即応病床数(うち重症者用)							フェーズ
	11/7~	11/14~	12/24~	R5年 2/1~	2/6~	2/20~	3/1~	
道 南	150 (12)	223 (10)	254 (14)	266 (14)	211 (14)	194 (12)	194 (12)	①11/7~ ③11/14~ ② 2/ 6~ ① 2/20~
道 央	1,037 (56)	1,228 (69)	1,307 (72)	1,154 (57)	1,154 (57)	1048 (48)	1,027 (48)	②11/7~ ③11/14~ ② 2/1~ ① 2/20~
道 北	291 (14)	334 (15)	345 (15)	301 (14)	301 (14)	267 (14)	267 (14)	②11/7~ ③11/14~ ② 2/1~ ① 2/20~
オホーツク	53 (5)	135 (5)	139 (5)	82 (5)	82 (5)	91 (5)	57 (5)	①11/7~ ③11/14~ ② 2/1~ ① 3/ 1~
十 勝	165 (10)	171 (11)	179 (12)	168 (10)	168 (10)	168 (6)	168 (6)	②11/7~ ③11/14~ ② 2/1~ ① 2/20~
釧路・根室	95 (6)	193 (6)	184 (6)	109 (6)	109 (6)	95 (6)	95 (6)	①11/7~ ③11/14~ ② 2/1~ ① 2/20~
全道合計	1,791 (103)	2,284 (116)	2,408 (124)	2,080 (106)	2,025 (106)	1,863 (91)	1,808 (91)	※最大確保病床数 2,410

□フェーズ1 ■フェーズ2 ■フェーズ3 R5.3.31現在

45

宿泊療養施設

	圏 域	開設期間	所 在 地	受入可能数 R5.3.31現在
1	道 央	R2. 5. 8~	札 幌 市	670名
2		R2. 11. 20~	札 幌 市	215名
3		R3. 6. 23~	札 幌 市	260名
4		R3. 10. 11~	札 幌 市	130名
5	道 北	R2. 11. 25~	旭 川 市	90名
6		R4. 10. 1~	旭 川 市	110名
7	道 南	R2. 11. 27~	函 館 市	110名
8		R3. 4. 1~	函 館 市	220名
9	十 勝	R2. 11. 30~	帯 広 市	190名
10	オホーツク	R4. 1. 20~	北 見 市	100名
11	釧路・根室	R2. 12. 25~	釧 路 市	120名

【R4.10月末】 合計 2,215名 → 【R5.3.31現在】 合計 2,215名

臨時医療施設

	圏 域	開設期間	所 在 地	受入可能数 R5.3.31現在
1	道 央	R3.9.10~	札 幌 市	14床

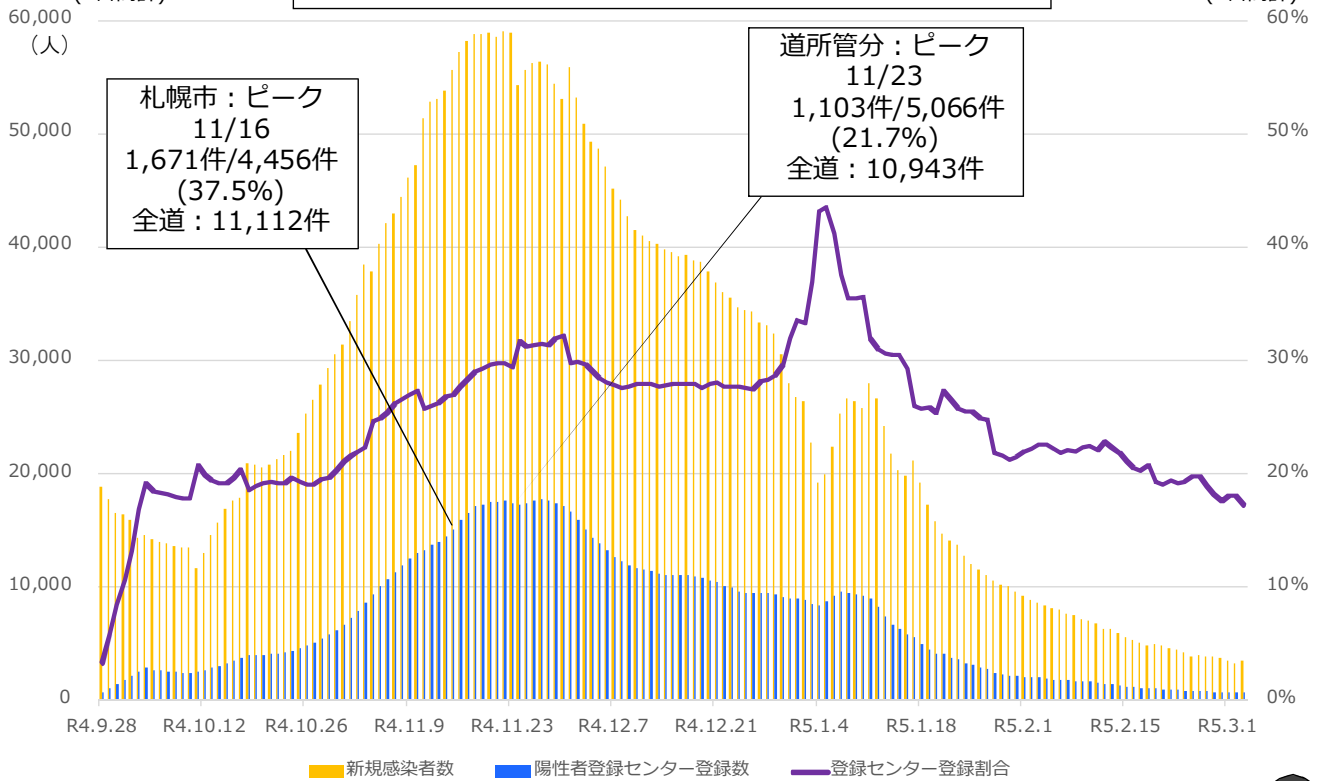
46

陽性者登録センター

新規感染者数・
陽性者登録センター登録数
(7日間計)

陽性者登録センター登録状況：日・月・祝日後登録割合 41.8%
平均登録割合 27.1%

登録センター
登録割合
(7日間計)



7. ワクチンの接種状況

新型コロナワクチン接種の取組状況等（接種の促進）

1. ワクチン接種状況（医療従事者等分を含む。4/1現在）

<オミクロン株対応ワクチン接種の状況>

区分	接種者数	接種率	<参考> 区分	接種者数	接種率
北海道	2,568,257	49.5%	全国	56,301,632	44.7%
うち65歳以上	1,278,860	76.4%	うち65歳以上	27,237,222	75.8%

<接種回数毎の接種の状況 ※全年代(5歳以上11歳以下の小児への接種分を含む)>

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率
北海道	4,358,355	84.1%	4,298,834	82.9%	3,694,887	71.3%	2,678,557	51.7%	1,439,968	27.8%
うち65歳以上	1,581,983	94.5%	1,578,193	94.3%	1,527,985	91.3%	1,409,990	84.2%	1,127,121	67.3%
うち小児	57,691	21.5%	55,755	20.8%	26,729	10.0%	325	0.1%	-	-

※接種率は令和4年1月1日現在住民基本台帳の人口に対する割合。なお、上記はVRSの入力値等に基づくものであり(VRS未入力の場合接種率は含まない。また、1・2回目接種における医療従事者等は首相官邸HP公表値による)、実際の接種率より低い場合等があることに留意。

49

新型コロナワクチン接種の取組状況等（接種の促進）

2. ワクチン接種における道の取組状況（北海道ワクチン接種センターの接種体制）

【概要】

接種会場	ホテルエミシア札幌（札幌市厚別区厚別中央2条5丁目）
接種体制	運営：北海道新型コロナワクチン集団接種会場運営委託業務受託コンソーシアム 協力機関：北海道医師会、札幌医科大学、北海道薬剤師会、北海道看護協会等

【接種状況】

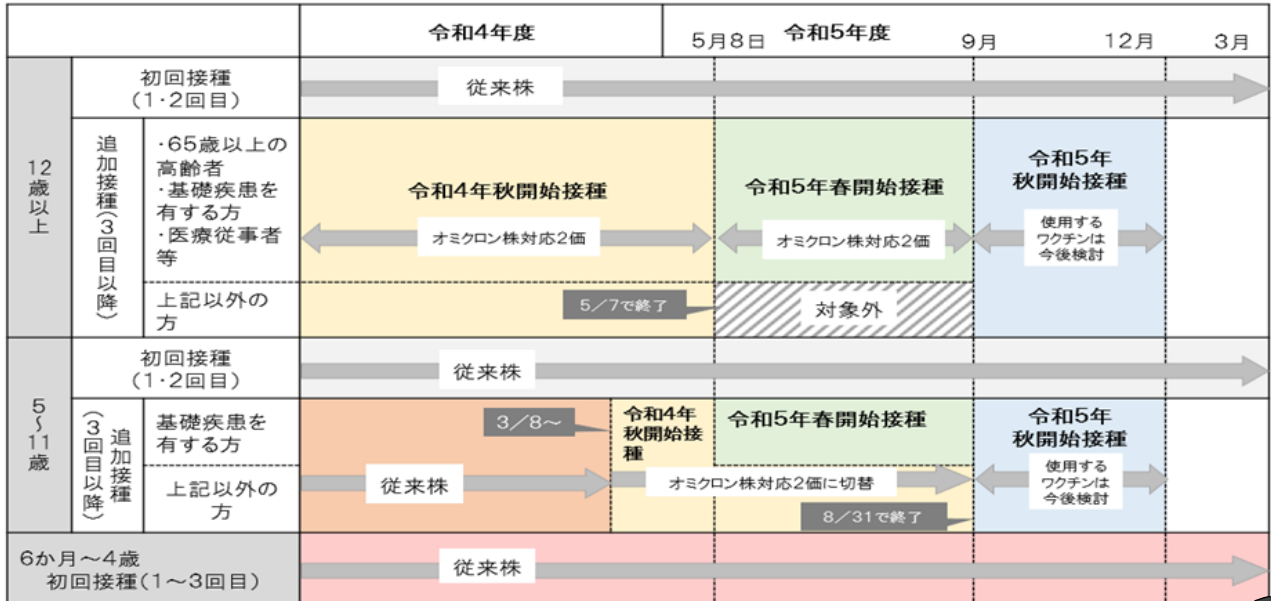
クール	期間	ワクチン	延べ日数	接種回数	年度計
第1クール	令和3年 6月19日～ 8月13日	武田/モデルナ	56	39,092	86,786
第2クール	令和3年 8月23日～10月21日	武田/モデルナ	60	40,902	
	令和3年 9月11日～ 9月12日	アストラゼネカ	2	182	
第3クール	令和4年 2月11日～ 3月27日	武田/モデルナ	17	6,610	
第4クール	令和4年 4月 9日～ 5月29日	武田/モデルナ	19	4,331	
第5クール	令和4年 6月 5日～ 9月25日	武田(ノババックス)	17	2,582	
	令和4年 7月 2日～ 8月27日	モデルナ	10	2,193	
第6クール	令和4年10月 8日～12月18日	武田(ノババックス)	15	2,028	16,938
	令和4年10月29日～12月17日	ファイザー2価(BA.4/5)	10	3,568	
第7クール	令和5年 1月14日～ 3月25日	ファイザー2価(BA.4/5)	18	1,740	
	令和5年 1月15日～ 3月26日	武田(ノババックス)	6	496	

50

新型コロナワクチン接種の取組状況等（接種の促進）

3.令和5年度における新型コロナワクチンの接種

- 重症化リスクが高い方などを対象に、5月～8月に1回接種（春開始接種・オミクロン株対応2価ワクチン）
- 5歳以上の全世代を対象に9月～12月に1回接種（秋開始接種・使用するワクチンは今後検討）
- 生後6か月以上の乳幼児を含め初回接種は継続（従来株ワクチン）
（令和6年度からの定期接種化を見据え、個別接種（医療機関接種）を中心とする体制へ移行）



51

新型コロナワクチン接種の取組状況等（接種の促進）

4.令和5年度のワクチン接種における道の取組

<市町村支援>

- 令和5年度の接種体制やワクチンの配分数など、国からの情報を速やかに情報提供。
- 国から道に納入されたワクチンの各市町村への小分け移送など、きめ細かな支援を実施。

<広報等>

- 子どもの接種や春開始接種など令和5年度のワクチン接種体制について、既存媒体をはじめ、チャットボットなどを活用し周知を図る。
- 副反応や後遺症に関する情報発信を引き続き行う。

<北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センター>

- 令和5年度についても、引き続き、北海道薬剤師会協力のもと、運営を継続。

名称	北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センター
業務内容	道内に在住又は滞在している一般住民及び医療機関等からの、以下の電話相談対応業務 ・ワクチンの副反応に関する相談 ・副反応発生時の受診に関するアドバイス ・ワクチンの有効性・安全性に関する情報提供 等
相談対応	受付時間：9:00～17:30(土・日・祝日を含む) 電話：0120-306-154 FAX：011-799-0338
運営体制	委託先：一般社団法人北海道薬剤師会(開設は、令和3年4月10日から)

52

新型コロナワクチン接種＜参考資料＞

ワクチンの種類（4月1日時点）

区分	ファイザー (乳幼児用)	ファイザー (小児用)	ファイザー	ハバックス	ファイザー (BA.1、 BA.4/5)	モデルナ (BA.1、 BA.4/5)	ファイザー (小児用 BA.4/5)
ワクチンの種類	従来株				オミクロン株対応2価		
	m-RNA			組換えタバク	m-RNA		
初回接種 (1・2回目)	2回 (21日間隔)	2回 (21日間隔)	2回 (21日間隔)	2回 (21日間隔)	-	-	-
対象者	6ヶ月以上 4歳以下	5歳以上 11歳以下	12歳以上	12歳以上	-	-	-
初回接種 (3回目)	1回 (55日間隔)	-	-	-	-	-	-
対象者	6ヶ月以上 4歳以下	-	-	-	-	-	-
追加接種 (3回目)	-	-	-	<div style="background-color: #fff9c4; padding: 5px; text-align: center;">令和4年秋開始接種対象ワクチン</div> <div style="background-color: #e8f5e9; padding: 5px; text-align: center;">いずれかのワクチンを1回接種</div>			
対象者	-	-	-				
追加接種 (4回目)	-	-	-	初回接種を完了した12歳以上の方が対象で1回接種	初回接種を完了した12歳以上の方が対象で1回接種	初回接種を完了した12歳以上の方が対象で1回接種	初回接種を完了した5歳以上11歳以下の方が対象で1回接種
対象者	-	-	-	前回接種から6ヶ月間隔	前回接種から3ヶ月間隔	前回接種から3ヶ月間隔	前回接種から3ヶ月間隔
追加接種 (5回目)	-	-	-				
対象者	-	-	-				

8. 学校教育の対応状況

学校を取り巻く状況

【学校の臨時休業の状況】

- 令和4年11月には、臨時休業を行った学校が1,386校となり、月別では過去2番目に多い状況となったが、その後は減少に転じている。
- 令和5年1月以降は、季節性インフルエンザによる臨時休業が、新型コロナウイルス感染症による臨時休業を上回っている。

【学校における感染防止対策の徹底】

- 子どもたち一人一人の学びを保障するため、引き続き、各学校において感染症対策を講じていく必要がある。
- 学校教育活動におけるマスクの着脱については、3月末までは屋内では基本的にマスクを着用することとし、4月以降はマスクの着用を求めないことが基本とされた。この取扱いを踏まえ、各学校が教育活動を円滑に実施できるよう、状況把握と必要な支援に努めている。

対策1 校内に「持ち込ませない」

- 日常での感染症対策
 - ・手洗い、消毒、換気など基本的な感染症対策を徹底
 - ・ICTを活用した「さあチェック」により健康・行動をチェック
- 修学旅行での感染症対策
 - ・旅行前の体調管理の徹底及び有症状者等の確実な把握
 - ・旅行中の感染症対策の徹底
 - ・帰校後の健康観察の徹底
- 家庭や地域との連携
 - ・感染リスクの高い場面での注意喚起
 - ・出席停止や臨時休業の考え方の周知
 - ・新学期に向けたリーフレット等による啓発
- 部活動、大会等での感染症対策の徹底
 - ・各競技団体が作成しているガイドラインの徹底
 - ・全道・全国大会における現認による感染症対策の徹底
 - ・大会における感染症対策確認票の作成と活用



対策2 校内で「感染を広げない」

- 校内における感染症対策の徹底
 - ・サーキュレーターなどの活用による効果的な換気の徹底
 - ・専門家の学校訪問による感染症対策改善セミナーの成果をリーフレットにより周知
- 感染拡大を予防する積極的な対応
 - ・感染の可能性のある者のリストアップ及び基準に沿った休業措置の徹底
 - ・臨時休業時及び出席停止の児童生徒への個別のオンライン学習の実施
- 差別・偏見等の防止
 - ・リーフレットによる啓発
 - ・新型コロナウイルス感染症への正しい理解の促進
- ワクチン接種
 - ・希望する児童生徒や教職員が接種しやすい環境づくりの推進
 - ・ワクチン接種に関する情報提供

学校の対策を万全とし、安全・安心な教育環境を提供

みんな安心「さあチェック(SA-Check セーフティ&アクションチェック)」

みんな安心「さあチェック (SA-Check セーフティ&アクションチェック)」について

趣旨 いかなる状況においても、平常の教育活動を継続できるようにするため、Google フォーム（以下、「フォーム」という。）を活用した行動観察等により、感染予防及び感染拡大防止を図ります。

実施概要

生徒等がスマホ等から入力開始



平常時 「さあチェック」 [everyday] (「体調・行動等入力フォーム」への入力)

- 従前と同様に、生徒等が毎朝、登校前にフォームに回答
- チェック項目（以下の項目は従前と同様）
 - ・朝の体温・今の症状（「良好」、「せき」等のリストから選択）
 - ・同居の家族に風邪症状ある方の有無・感染リスクの高まる場所へ行ったか
- 担任又は学年の担当者が一瞥で状況を確認

平常時 「さあチェック」 [everyweek]

- 日常取るべき行動等について、生徒等が毎週始めにフォームに回答
- チェック項目（以下、主な項目を記載）
 - ・必要に応じて、正しく手を洗い、手指消毒を行う
 - ・食事の際は、「黙食」を行う など
- 担任又は学年の担当者が一瞥で状況を確認

学校で作成したQRコードを添付して生徒等に周知できます。

「さあチェック」 [部活動用]

- 平常時
 - 生徒等が毎日フォームに回答
 - 顧問が一瞥で状況を確認

大会前・大会中

- 生徒等が大会前（2週間前・1週間前・前日等）及び大会中にフォームに回答
- 部活動のミーティング等で活用
- 顧問が一瞥で状況を確認



準備～実施 「さあチェック」 [学校行事用]

- 生徒等が行事の準備開始から実施まで、1週間間隔でフォームに回答
- ホームルーム活動等で活用
- 担任等が一瞥で状況を確認



「さあチェック」 [修学旅行用]

- 旅行前
 - 生徒等が旅行前（2週間前・1週間前・前日等）にフォームに回答
 - ホームルーム活動等で活用
 - 担任等が一瞥で状況を確認



- 旅行中
 - 生徒等が毎朝フォームに回答
 - 班会議等で活用
 - 担任等が一瞥で状況を確認

国の衛生管理マニュアルに基づき、道立学校等において「SA-Check」の活用など健康観察の徹底

児童生徒及び保護者向け啓発の実施

- 児童生徒及び保護者あてリーフレットを配布し、**家庭等での感染症対策のお願い**や**出席停止の取扱い**等を周知

【冬季休業明けのリーフレット】

【卒業式のリーフレット】

項目	卒業式におけるマスクの取扱い(国の基本的な方針)
基本的な考え	卒業生及び教職員については、式典全体を通じてマスクを装着することを基本とします。 来賓や保護者等は、マスクを装着してください。
入場時	卒業生はマスクを装着して参列していただきます。
式時	校長の挨拶や会場の挨拶は、十分な身元の距離が確保されているため、卒業生はマスクを装着して参列していただきます。 壇上で挨拶や祝辞を述べた校長や来賓も、マスクを装着して参列していただきます。
卒業証書授与	卒業生はマスクを装着して参列していただきます。 卒業証書を授与する校長等についても同様です。
退席や退席時	十分な身元の距離を確保できるため、退席や退席を促す卒業生はマスクを装着して参列していただきます。これを要する卒業生もマスクを装着して参列していただきます。
国歌・校歌の斉唱時	国歌・校歌等の斉唱の合奏を行う時、複数の卒業生による、いわゆる「呼びかけ」を実施する時は、マスクの着用による一定の感染対策を講じた上で実施します。
感染症対策	参加者への紙エチケットの提供、手の消毒や手洗い等の手指衛生など、必要な感染対策をお願いします。
会場	密集を基本とし、密集時に触れ合わない程度の距離を確保した上で、感染対策上の、来賓や保護者等の参加人数の制限はありません。(ただし、会場の広域等により制限がある場合があります。)
健康対策	熱射病に陥らず、喉乾燥や喉痛、昏倒と異なる症状がある場合については、卒業式への参加を控えるようお願いします。
マスクの取扱い	基礎疾患があるなど特別な事情により、感染対策を担う、マスクの着用を希望する方に対し、健康上の理由によりマスクを装着できない卒業生もいることなどから、マスクの着用を強いることのないよう留意します。また、卒業生の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう家庭での指導をお願いします。

「感染症に強い学校」の実現に向けた取組の推進

- 札幌医科大学の高橋教授や北海道総合研究機構北方建築総合研究所の研究者が学校を訪問し、基本的な感染症対策や**換気等**について、校内を視察しながら、**感染症対策の改善点等について助言**
- 感染症対策改善セミナーの成果として、**学校における感染対策のポイントを整理**し、別添リーフレット『**感染症に強い学校**』を目指して」を各学校等に周知し、**感染症対策の改善に活用**

9. 事業者等への支援

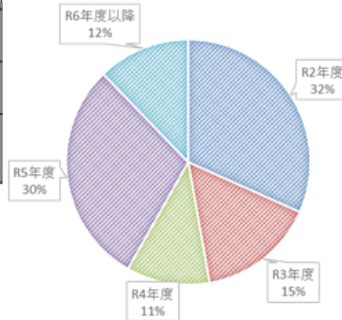
(1) 中小企業総合振興資金

1. 概要 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた道内の中小企業の方に必要な資金を、金融機関を通じて低利でご利用いただける融資制度
2. 融資制度
 - 経営環境変化対応貸付【認定企業】(従来型)
 - 経営環境変化対応貸付【認定企業】(伴走支援型)
 - 企業体質強化貸付(資本性ローン協調)
 - コロナ克服サポート貸付
3. 資金使途 事業資金
4. 融資金額 1億円以内～4億円以内 (制度毎に金額が異なる)
5. 融資実績(億円未満:四捨五入)
6. ゼロゼロ融資(R2.5～R3.5実施)の返済開始時期等

	合計
令和2年度	1兆1,345億円
令和3年度	1,334億円
令和4年度 (令和5年1月末時点)	475億円

※ 中小企業総合振興資金全体の実績

■返済開始時期(R5.1時点)



■道の対応

- ・道制度融資の貸出要件を緩和し、借換の利用を促進
- ・金融機関等に対する返済条件変更への柔軟な対応を要請
- ・専門家派遣や伴走型の経営相談の実施

59

(2) 中小・小規模企業経営安定化対策専門家派遣事業

1. 趣旨 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている道内中小・小規模企業に対し、ポストコロナに向けた事業再構築等の経営課題に応じた専門家を派遣し、事業活動の維持・継続を支援
2. 実施内容
 - 中小企業診断士等の専門家を派遣し、販路拡大・事業再構築、補助金等各種支援施策の活用、融資の返済計画策定、資金調達、事業承継等に係る助言・指導を実施
 - 専門家の派遣を受けた事業者の取組事例をHPで公開し、道内中小・小規模企業へ効果を波及
 - 実績

	相談社数	派遣回数(延べ)
令和2年度	805社	1,305回
令和3年度	942社	1,553回
令和4年度	1,136社	1,773回

3. 実施期間 令和4年4月4日から令和5年3月10日まで

4. 事例
 - 取組概要 すすきのでバーを営む事業者が、コロナ禍による顧客の生活様式の変化に対応するため、新たに定山溪温泉でテイクアウトを主体としたスイーツ事業に挑戦。
 - 指導内容 事業計画のブラッシュアップと併せて道補助金の申請を支援し採択されたほか、資金確保のため市補助金の申請と公庫融資の手続きを両輪で進めるよう指導。

60

1. 趣 旨 感染症や災害の発生時においても事業活動への被害を最小限に抑え、迅速な事業の再開を目指すため、道内中小・小規模企業のBCP策定を促進
2. 実施内容
- 「BCP策定支援セミナー」の開催
道内中小企業等を対象とした、BCPの概要・策定のポイントなどに関するセミナーを開催
 - ・令和3年度 オンラインセミナー：5回実施、動画配信：2種
 - ・令和4年度 オンラインセミナー：3回実施
 - 「BCP策定の手引き」の活用
冊子の配布や道HPへの掲載を通じ、策定のポイントや事例を周知
 - 関係団体を通じた周知
BCPの点検・策定など事業継続への取組に関する事業者等への周知について、関係団体に対して依頼

(4) 道産食品の消費喚起事業

1. 趣 旨 コロナ禍の長期化や原材料高騰の影響を受ける事業者を支援するため、道産食品の消費喚起や販路確保に取り組む
2. 主 な 実施内容
- 北海道どさんこプラザ各店や「北海道の物産と観光展」会場、道内百貨店で使えるプレミアム付商品券を発行
(一冊あたり額面7,000円、販売価格5,000円(プレミアム2,000円))
 - 通販サイト等で道産品を3割引で販売
 - 道外のスーパー等小売店に道産食品特設コーナーを設置
 - 通販カタログで道産食品を販売(R3.5媒体、R4.6媒体)
 - 道外の百貨店等で振興局主導の地域フェアを開催(R4のみ)
3. 実施期間 令和3年度(令和3年5月～令和4年3月)
令和4年度(令和4年5月～令和5年3月)

4. 販売実績

施 策	実 施 規 模		売 上 実 績	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
(1)商品券	140,850冊	171,000冊	9億7,511万円	11億9,700万円
(2)通販割引販売	26媒体	24媒体	7億8,622万円	7億7,122万円
(3)小売店	1,345店舗	912店舗	9億4,800万円	11億6,546万円
(4)通販カタログ	5媒体	6媒体	1,800万円	4,379万円

(5) 北海道 異業種チャレンジ奨励事業 「今こそジョブチャレ北海道」

1. 趣 旨 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者が、北海道内の人手不足が深刻な対象業種に異業種から就職した場合、就職者に奨励金を支給することにより、早期就職を促進するとともに、対象業種の人材確保を支援する。
2. 支給要件 (1) コロナ禍による離職者であること
(2) 北海道内で対象業種に属する事業を行う事業所に令和4年4月1日から令和4年11月30日までに、正社員等として雇用され、3ヶ月以上勤務した者であること
(3) 当該事業所に正社員等として雇用された日前1年間において、対象業種とは別の業種に属する事業で就業していた者であること 等
3. 対象業種 社会保険・社会福祉・介護事業、道路貨物運送業、飲食店 他
4. 実施期間 令和4年4月1日から令和4年12月30日まで
5. 奨励金 10万円+転居費用(実費上限20万円)
6. 実績 就職者117名(うち、転居を伴った者20名)

63

(6) 【再就職支援】ジョブカフェ・ジョブサロン

1. 趣 旨 新型コロナウイルス感染症の影響により、離職を余儀なくされた方々に対し、ジョブカフェ・ジョブサロンにおいて、きめ細かなキャリアカウンセリング等を実施し、再就職を支援する。

2. 実績

(1) ジョブカフェ

	令和2年度	令和3年度	令和4.2末
カウンセリング件数	8,201	11,531	11,007
就職者数	5,311	6,684	6,106

(2) ジョブサロン

	令和2年度	令和3年度	令和4.2末
カウンセリング件数	2,104	3,132	2,991
就職者数	498	765	729

※北海道就業支援センター事業全体の実績

64

(7) 北海道短期おしごと情報サイト

新型コロナウイルス感染症の影響による人手不足への緊急的な対応として、「北海道短期おしごと情報サイト」を開設し、一次産業や流通業など人手不足にある企業等と、一時帰休などの状況にあって短期的に働きたい希望を持つ方々などを繋げることにより、生産維持・事業継続をサポート。

令和4年度は、10社58名の求人情報を掲載した。

(8) ワンストップ窓口

新型コロナウイルス感染症対策支援総合相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等の経営や金融等の相談にワンストップで対応するため、本庁・各(総合)振興局に総合相談窓口を開設。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
金融関連相談	935件	466件	496件
経営関連相談	4,421件	2,947件	910件
創業関連相談	107件	137件	134件
合計	5,463件	3,550件	1,540件
うちコロナ関連	4,417件	1,802件	78件

※令和4年度分は1月末までの件数

65

(9) 道内事業者等事業継続緊急支援金

【原材料価格高騰分】

- 概要 コロナによる売上減少に加え、原材料価格高騰の影響を受けている法人に10万円、個人に5万円の支援金を給付
- 給付要件 (1) 売上要件：直近の売上がコロナ前と比べて2割以上減少
(2) 原材料コスト要件：直近の原材料価格が1年前と比べて増加
- 受付期間 令和4年7月27日～12月23日
- 給付件数 41,815件

【エネルギー価格高騰分】

- 概要 コロナによる売上減少に加え、エネルギー価格高騰の影響を受けている法人に10万円、個人に5万円の支援金を給付
- 給付要件 (1) 売上要件：直近の売上がコロナ前と比べて2割以上減少
(2) エネルギーコスト要件：直近のエネルギー料金が1年前と比べて増加
- 受付期間 令和5年1月19日～4月30日
- 給付件数 31,719件(3/31現在)

66

10. 感染対策と経済活動の両立に向けた需要喚起

(1) HOKKAIDO LOVE! 割 (全国旅行支援)

1. 趣 旨 観光関連事業者が厳しい状況にある中、感染防止対策の徹底を前提として、宿泊旅行商品等を造成・販売する旅行会社や宿泊施設等に対し、支援金を交付するとともに、クーポンを発行。

2. 実施期間 令和4年10月11日～令和5年7月14日
※ 宿泊は7/15チェックアウトまで
※ 12/28から1/9まで、及び4/29から5/7利用分までは対象外

3. 実施内容 (1/10からの内容) 利用対象者：全都道府県民
旅行割引額：20% 上限：交通付宿泊 5,000円
上記以外 3,000円
ほっかいどう応援クーポン：平日 一律 2,000円
休日 一律 1,000円



4. 感染対策 手指衛生や三密の回避など基本的な感染対策等を遵守事項とし、履行確認のため、適時、参画施設に対する立入検査を実施。
(3/13以降、マスク着用は個人の判断を基本とすることに変更)
5類移行後は、今後示される国の取扱を踏まえ、適宜見直し。

5. 利用実績 (10/11から1/31まで)
※ 速報値

利用延べ人数	支援金額
3,551,882人	15,713,423千円

67

(2) ぐるっと北海道

1. 趣 旨 交通事業者が発行する割引乗車券等について、利用者の購入費用の一部を負担することにより、活動自粛で失われた交通需要の喚起や道内周遊の促進を図るとともに交通事業者による新北海道スタイルの推進を図る。

2. 実施内容 道内の交通事業者(鉄道、バス、タクシー、フェリー、航空)が販売する割引乗車券等について、その割引相当額を補助するもの。

3. 実施期間 令和2年7月～令和5年3月末
(販売期間は令和5年2月末まで)
※新規販売の休止期間
令和2年12月28日～令和3年10月14日
令和4年1月27日～令和4年3月21日



68

4. 販売状況

(1) 販売された乗車券

鉄 道	・ J R 北海道による全道6日間周遊パス ・ 道南いさりび鉄道による1日乗り放題パス 等
タクシー	・ ハイヤー協会による割引クーポン
バ ス	・ 中央バスを含むバス事業者14社によるクーポン乗車券 ・ 旭川電気軌道及び北都交通、沿岸バス、帯運観光、函館バス、北海道バス、道南バスによる個別の回数券 ・ 道北バス・旭川電気軌道・ふらのバスによる乗り放題パス 等
フェリー	・ ハートランドフェリー、羽幌沿海フェリーによる往復割引券
航 空	・ J A L、A N A、H A Cによる割引乗車券

(2) 販売実績

(令和5年1月31日現在)

年 度	販売額(億円)	販売枚数(枚数)
令和2年度	25.0	179,387
令和3年度	45.5	330,473
令和4年度	25.1	213,674
合 計	95.6	723,534

69

5. 取組内容のPR

- ・ 道HPや北海道鉄道活性化協議会の特設サイト、テレビ・ラジオCM、YouTube 広告等を活用し、交通事業者による割引乗車券等の販売を支援。
- ・ 交通事業者が「新北海道スタイル」の実践による徹底した感染拡大防止に取り組みながら、コロナ禍でも、日常的に安全安心に利用できる環境を整えていることの周知を実施。
- ・ 道外、道内において、ぐるっと北海道のPRとして、交通事業者が行う感染対策や、公共交通が安全・安心で快適であることの周知を実施。

■ PR実績

R4年 7月	首都圏プロモーション	(J R 東京駅構内)
10月	鉄道の日フェスティバル	(札幌駅南口広場)
12月	公共交通利用促進パネル展	inチ・カ・ホ
R5年 1月	物産展におけるパネル展示	(J R 東京駅構内)
	関西圏プロモーション	(J R 大阪駅)
2月	首都圏プロモーション	(J R 新宿駅)
	東北圏プロモーション	(イオンモール新利府)



70

(3) 北海道スタイル

国が示した「新しい生活様式」の北海道内での実践に向け、北海道に関わる全ての方々の知恵を集め、取組を可視化し、道民の皆様と事業者の方々が連携しながら、北海道全体で感染リスクを低減させ、事業継続やビジネスチャンス拡大に繋げていくための新しいライフスタイルやビジネススタイル。

■北海道スタイル推進協議会

令和2年6月26日 設立 会員数：1,957

■北海道スタイル取組事例

感染拡大防止の取組を積極的に実施している事業所等を紹介。

■北海道ビジネスモデル

「北海道スタイル」を導入しながら、様々なアイデアや工夫によって新たなビジネスを実践している事業者・団体の取組を紹介する事例集を発行。

⇒HBCテレビ「北のビジネス最前線」にて事例紹介

■北海道スタイルアイデアコンテスト

道内の中高生や大学生等を対象に、感染症対策を効果的・効率的に取り組むためのアイデアを募集。道内100校から765件の応募があり、受賞アイデアを決定。

■今後の対応 5類移行に伴う対応：基本的な感染対策は個人や事業者の判断が基本となることに鑑み、これまで企業等と道が連携して進めてきた北海道スタイルの取組は、5月7日で終了

5類移行後の対応：これまで構築してきた企業等とのネットワークを活用して感染防止に資する情報等の共有に取り組む

「北海道スタイル」安心宣言

私たち事業者は、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、
「7つの習慣化」

に取り組めます！

1. スタッフの小まめな手洗いに取り組みます。
2. スタッフの健康管理を徹底します。
3. 施設内の定期的な換気を行います。
4. 設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行います。
5. 人と人の接触機会を減らすことに取り組みます。
 - ・一定の距離(2m程度)を確保するソーシャルディスタンス。
 - ・間仕切りなどの活用。
 - ・人数制限や空席の確保。
 - ・時差出勤、テレワーク など
6. お客様にも咳エチケットや手洗いを呼びかけます。
7. 店内掲示やホームページなどを活用し、お店の取組をお客様に積極的にお知らせします。(感染症対策の可視化(見える化))

(店名)○○○○○○○

※令和5年3月13日以降、「マスクの着用」は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることを基本とすることに變更。

(4) 飲食店の第三者認証制度

飲食店の感染防止対策に必要な事項の取組状況を確認し、対策が実施されている場合に認証する制度により、飲食店における感染防止対策の実効性を高める。

■実施内容

- (1) 対象者 道内で飲食業の営業許可を受けている事業者
- (2) 認証基準 22項目

※国のマスク着用に関する方針の変更を踏まえ、令和5年3月13日から「食事中以外のマスク着用の推奨」等に関する基準を削除

- (3) 認証の流れ 申請 → 現地調査 → 認証 → 事後調査

- (4) 認証のメリット (3カ月経過後実施)

- ・店舗における感染拡大のリスク低減
- ・感染防止対策にしっかりと取り組んでいることをアピール
- ・道ホームページで広く公表し、キャンペーン等により認証店の利用を促進
- ・行動制限時の営業時間や酒類提供に係る制限緩和

■制度運用開始

令和3年9月24日(令和5年3月20日に新規認証受付を終了)

■認証状況

(令和5年3月31日現在)

	認証件数	認証率
札幌市	7,662件	71.9%
他地域	12,280件	63.5%
全道	19,942件	66.5%

※対象飲食店(推計)

- 全道3万店舗
- ・札幌 約1.1万店舗
- ・他地域 約1.9万店舗



■感染対策の実効性の確保

令和4年2月4日から、認証店の事後調査を開始
[実施件数] 19,239件(令和5年3月31日現在)

■今後の対応

5類移行に伴う対応：基本的な対処方針が廃止された場合には、第三者認証制度についても廃止することとなる。

5類移行後の対応：感染防止対策について、国と連携し、適時、情報提供・注意喚起を行う。

(5) ほっかいどう認証店応援クーポン

1. 趣 旨 プレミアム付き食事券を発行し、外食需要を喚起することにより、飲食事業者等の経営を支援。 ※ 第三者認証店が対象

2. 実施内容 発行総額：45億円
(販売額：4,000円(額面：5,000円)、プレミアム率：25%)
紙クーポン：70万冊、電子クーポン：20万冊

3. 販売期間 令和4年8月1日～令和4年12月9日
※ 電子クーポンは8/19から

4. 利用期間 令和4年8月1日～令和5年 2月7日
※ 電子クーポンは8/19から



5. 販売・参加店舗数実績

■販売状況：紙、電子ともに完売

■利用額：44.6億円(99.2%)

■参加店舗数：7,777店

73

【参考】企業経営者意識調査(令和4年10-12月期)

～ 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

売上・利益等への影響の程度

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の平年同時期と比較した、昨年10-12月における売上・利益等影響は、全体では「大きく減少した」と「多少減少した」と併せて51.1%の企業が「減少した」と回答(7-9月期と比較して1.7ポイント悪化)

業 種	「減少した」割合(%)		前調査比較
	昨年10-12月期	昨年7-9月期	
建設業	28.0%	30.9%	2.9P 改善
製造業	53.4%	52.6%	0.8P 悪化
卸売・小売業	59.6%	58.7%	0.9P 悪化
運輸業	52.8%	46.9%	5.9P 悪化
サービス業	55.8%	54.1%	1.7P 悪化
うち宿泊・旅行業	65.8%	73.6%	7.8P 改善
うち飲食業	91.7%	81.8%	9.9P 悪化
全 体	51.1%	49.4%	1.7P 悪化

※2期以上連続で悪化している場合は紫字で記載した。

74

【参考】 企業経営者意識調査 (令和5年1-3月期 中間集計)
 ~ 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

売上・利益等への影響の程度

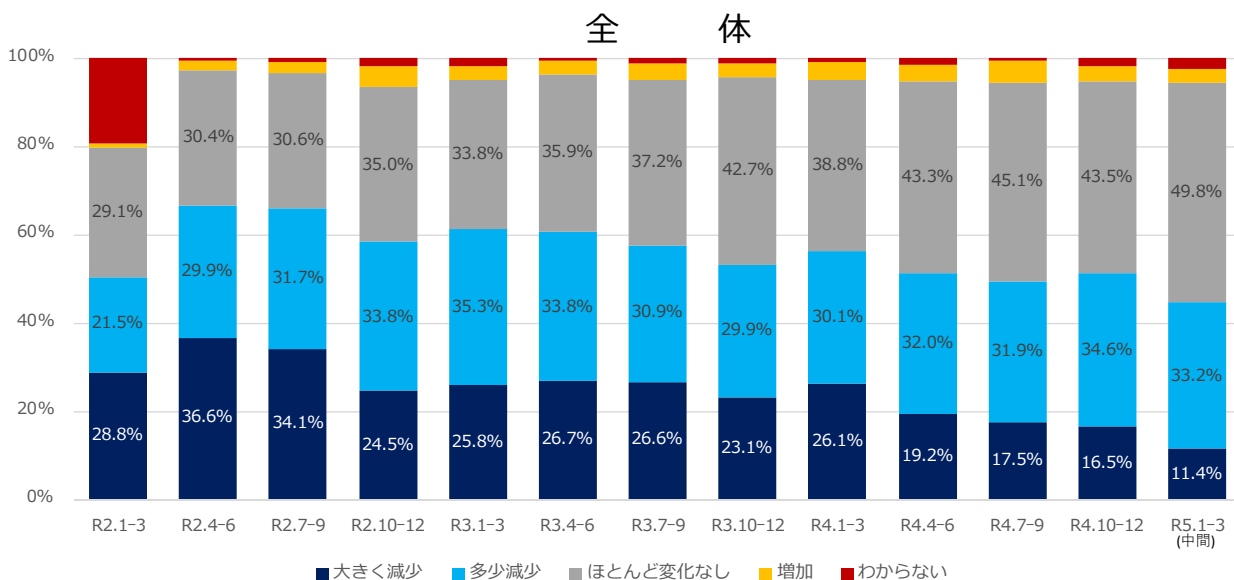
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の平年同時期と比較した、本年1-3月における売上・利益等影響は、全体では「大きく減少した」と「多少減少した」と併せて44.6%の企業が「減少した」と回答(昨年10-12月期と比較して6.5ポイント改善)

業 種	「減少した」割合(%)		前調査比較
	本年1-3月期	昨年10-12月期	
建設業	21.3%	28.0%	6.7P 改善
製造業	51.2%	53.4%	2.2P 改善
卸売・小売業	53.5%	59.6%	6.1P 改善
運輸業	40.0%	52.8%	12.8P 改善
サービス業	51.2%	55.8%	4.6P 改善
うち宿泊・旅行業	—	65.8%	—
うち飲食業	—	91.7%	—
全 体	44.6%	51.1%	6.5P 改善

【参考】 企業経営者意識調査 (令和2年~令和5年)
 ~ 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

売上・利益等への影響の程度

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の平年同時期と比較した、本年1-3月の売上・利益等影響は、全体では「大きく減少した」と「多少減少した」と併せて44.6%の企業が「減少した」と回答(ピーク時のR2.4-6月期から21.9ポイント改善)

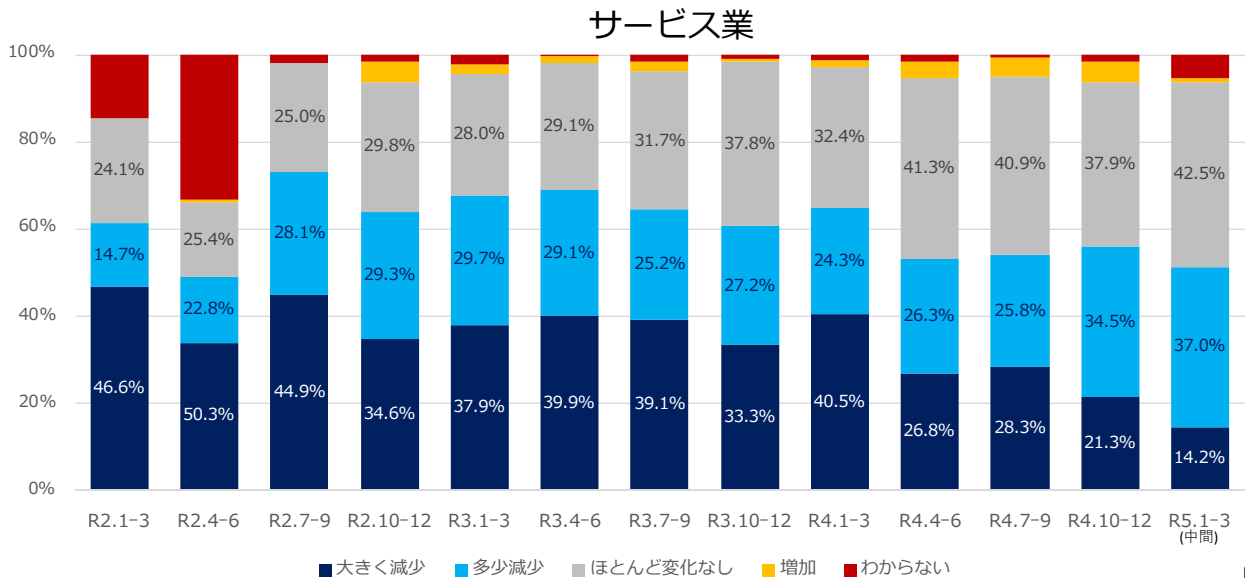


【参考】 企業経営者意識調査 (令和2年～令和5年)

～ 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

売上・利益等への影響の程度

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の平年同時期と比較した、本年1-3月期における売上・利益等影響は、全体では「大きく減少した」と「多少減少した」と併せて51.2%の企業が「減少した」と回答(最悪だったR2. 4-6月期と比較して21.9ポイント改善)



11. 生活に困窮される方々への支援

(1) 生活福祉資金特例貸付の貸付状況

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方々などを対象とした生活福祉資金の特例措置に対して、これまで600億円を超える予算を措置しており、貸付実績では、約141,000件、約511億円となっている。

なお、特例貸付の申請受付については令和4年9月末で終了し、令和5年1月から、償還が免除される世帯を除き、順次償還が開始されている。

■新型コロナウイルス感染症の拡大前の令和元年度からの推移

	令和元年度※2	令和2年度※3	令和3年度	令和4年度 (9月末まで)	特例貸付 合計
件数 ※1	146	71,393	60,691	9,215	141,299
貸付金額 (千円)※1	12,956	23,414,516	24,428,000	3,317,034	51,159,550

※1 緊急小口資金、総合支援資金(初回貸付分・延長貸付分・再貸付分)を合計した件数及び貸付金額。

※2 令和元年度は特例貸付実施前の本則運用分。

※3 令和2年度は、特例貸付が開始された令和2年3月25日から令和3年3月末までの数。

79

(2) 生活困窮者自立支援事業の実施状況

■自立相談支援事業の相談件数

生活困窮者自立支援法に基づき、福祉事務所を設置する自治体の自立相談支援機関において、生活に困窮される方々からの様々な相談に対応している。

(新型コロナウイルス感染症の拡大前と拡大後の状況)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (令和5年1月現在)
新規相談件数 (全道)	8,849件 (737件※)	26,064件 (2,172件※)	27,135件 (2,261件※)	15,243件 (1,524件※)

※()内の数字は、1ヶ月あたりの平均(小数点第一位を四捨五入)

■住居確保給付金の支給状況

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、昨年4月20日から、「休業等に伴い収入が減少し、住居を失うおそれがある世帯」に対しても、家賃相当額を給付してきており、感染症拡大前の令和元年度と比較して令和2年度以降は高い水準で推移している。

(新型コロナウイルス感染症の拡大前と拡大後の比較)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (令和5年1月現在)
新規支給 決定世帯数	96件 (8件※)	2,718件 (227件※)	1,205件 (100件※)	611件 (61件※)
支給額 (千円)	9,615	462,068	370,627	172,661

※()内の数字は、1ヶ月あたりの平均(小数点第一位を四捨五入)

80

(3) 生活保護の申請状況

■全道の保護申請件数

令和4年度(4月～12月)は12,184件 ※令和3年度(4月～12月)の11,804件に比べ、380件増加

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全道保護申請件数	15,448件	15,372件	15,353件

■全国と全道の申請状況

生活保護申請件数は、令和4年度(4月～12月)は前年比で増加している。

全国も同様の傾向だが、厚生労働省は未だコロナ渦から抜け出したと言える状況ではなく、今後も物価高が生活困窮者に与える影響などを注視していく必要があるとしている。